資料２

令和５年度　第３回　大牟田市地域公共交通活性化協議会

報告事項（１）

玉川のりあいタクシー利用促進事業

「一緒に乗ってお得キャンペーン」について

＜目次＞

１．玉川のりあいタクシーについて

2.　令和５年度利用状況について

3.　玉川のりあいタクシー「一緒に乗ってお得キャンペーン」について

令和６年１月２３日

大牟田市　国県道路・地域交通対策課

1.玉川のりあいタクシーについて

●運行概要

- 令和４年10月1日より本格運行
  - ◆実施主体：玉川校区まちづくり協議会
  - ◆運行方法：乗合タクシーによる区域運行方式（デマンド型）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	本格運行		
期間	R4.10～ 本格運行	R5.4～12 計画立案・評価指標の設定	R６.４～9 利用促進事業実施
対象者	玉川校区内の住民、天の原校区の一部の住民【事前登録者】		
予約方法	前日16時までにタクシー会社に電話で予約		
運行頻度	（通常コース）週6回：全地区：月～土 1日2往復：往路:10・13時、復路:11・12・14時 （買物支援コース）週2回：金、土のみ 1日１往復：往路:13時、復路:１５時		
運行ルート	自宅前 ～校区内商業施設（4箇所）、医療機関（6箇所）、 バス停（1箇所）、郵便局・金融機関（1箇所）、 公民館（1箇所） 市中心部の大型商業施設 （金・土のみ）		
運賃	1乗車300円（小学生以下：100円、未就学児：無料） 市中心部の大型商業施設（ゆめタウン大牟田）は1乗車700円		

玉川のりあいタクシー

※愛称とロゴのデザイン製作には宮原中学校の生徒さんにご協力いただきました

本格運行開始します！

実証実験を行っておりました買い物や通院を支援する乗合タクシーが、本格運行されることとなりました。乗降場所および運行時間を追加して運行されます。また、「ゆめタウン大牟田」へも、皆様ご利用できるようになりました。
これまで実証実験でご利用いただいた方には、新たに「利用者登録証」をお送りします。新規に利用される方は、別紙の「利用登録申請書」を提出して下さい。

運行開始　令和４年10月１日（土）から

運行日　月～土曜日　運休日　日曜日、お盆（8月13日～15日）年末年始（12月30日～1月3日）

運行便数　1日2往復

・通常コース（勝立エリア内）も、金曜・土曜午後に利用できるようになりました！
・買い物支援コース（ゆめタウン行き）は金・土曜の午後のみ
・片道だけの利用もできます

●通常コース
午前便 10時頃 自宅へ迎え → 目的地 / 11時又は12時頃 乗降場所へ迎え → 自宅
午後便 13時頃 自宅へ迎え → 目的地 / 14時頃 乗降場所へ迎え → 自宅
●買い物支援コース（金曜、土曜のみ）
午後便 13時頃 自宅へ迎え → 目的地 / 15時頃 乗降場所へ迎え → 自宅

運賃　1乗車につき 300円／人・片道（小学生以下100円、未就学児は無料）
ゆめタウン大牟田行は 700円／人・片道

利用対象者　事前に利用登録された方
※玉川校区、新勝立町4丁目にお住まいの方は、どなたでも登録できます

利用登録(無料)は随時受付け中です。

利用方法等　利用登録された方には利用者登録証と詳しい利用方法をお送りしますので、そちらをご覧下さい。

➡ 裏面へ

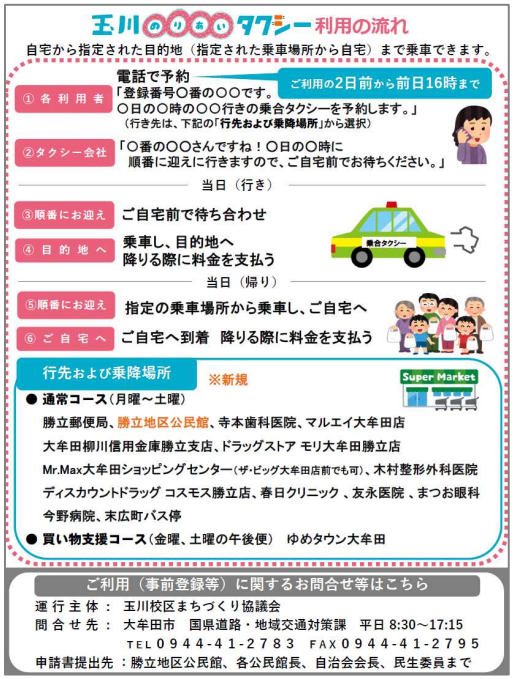

玉川のりあいタクシー 利用の流れ

自宅から指定された目的地（指定された乗車場所から自宅）まで乗車できます。

① 各利用者　電話で予約
「登録番号○番の○○です。○日の○時の○○行きの乗合タクシーを予約します。」
（行き先は、下記の「行先および乗降場所」から選択）
ご利用の2日前から前日16時まで

② タクシー会社　「○番の○○さんですね！○日の○時に順番に迎えに行きますので、ご自宅前でお待ちください。」

当日（行き）

③ 順番にお迎え　ご自宅前で待ち合わせ

④ 目的地へ　乗車し、目的地へ降りる際に料金を支払う

当日（帰り）

⑤ 順番にお迎え　指定の乗車場所から乗車し、ご自宅へ

⑥ ご自宅へ　ご自宅へ到着　降りる際に料金を支払う

行先および乗降場所　※新規

● 通常コース（月曜～土曜）
勝立郵便局、勝立地区公民館、寺本歯科医院、マルエイ大牟田店
大牟田柳川信用金庫勝立支店、ドラッグストア モリ大牟田勝立店
Mr.Max大牟田ショッピングセンター（ザ・ビッグ大牟田店前でも可）、木村整形外科医院
ディスカウントドラッグ コスモス勝立店、春日クリニック、友永医院、まつお眼科
今野病院、末広町バス停
● 買い物支援コース（金曜、土曜の午後便）　ゆめタウン大牟田

ご利用（事前登録等）に関するお問合せ等はこちら
運行主体：　玉川校区まちづくり協議会
問合せ先：　大牟田市　国県道路・地域交通対策課　平日 8:30～17:15
TEL 0944-41-2783　FAX 0944-41-2795
申請書提出先：勝立地区公民館、各公民館長、自治会会長、民生委員まで

2.令和５年度利用状況について

●本格運行後（令和５年度）の利用状況

・令和2年度からの実証実験を経て、令和4年10月から本格運行を開始しており、R5.12月現在で登録者が180人、令和５年度はR5.12末時点で運行日数232日、利用者数は延べ520人（往復）
・1日あたりの利用者数で比べると、Ｒ３年度からＲ４年度にかけて上昇したものの、Ｒ５年度（12月現在）は横ばい
・乗合率（利用者数/利用台数）は、令和５年7月が高く、平均すると１．３人/台と低い

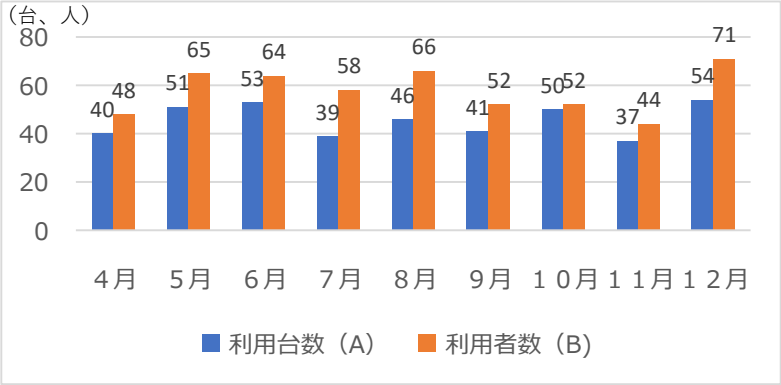

■利用者数、利用台数の推移（R5.4～R5.12）

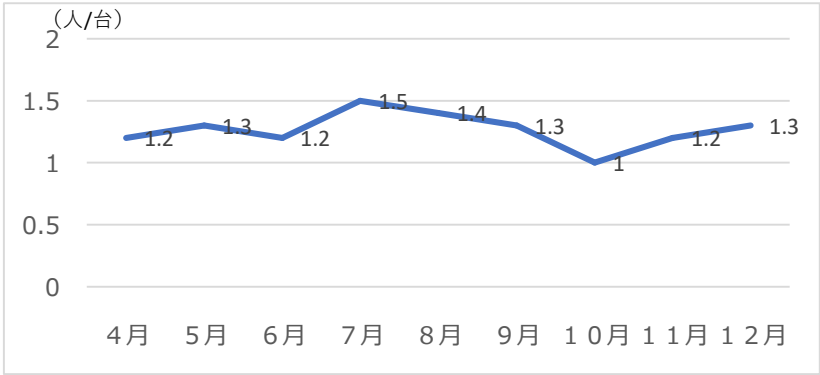

乗合率＝利用者数/利用台数

■乗合率の推移（R5.4～R5.12）

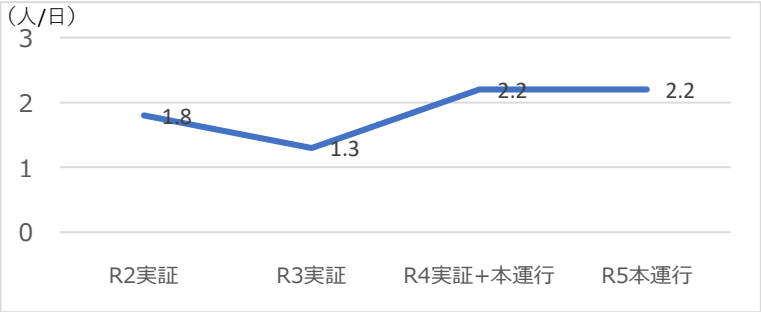

■1日当りの利用者数（R2年度～Ｒ５年度）

3.玉川のりあいタクシー「一緒に乗ってお得キャンペーン」について

●次年度（令和６年度）の取り組みの方向性（案）

・令和４年10月から地域主体での本格運行を開始しており、令和５年度は登録者180名を対象にアンケート調査を実施。地域内で活発な意見交換が行われ、令和6年度の利用促進事業として、再度の周知と下記の利用促進キャンペーンを実施。”乗合”乗車に対する抵抗を和らげ、持続可能な移動手段となるように取り組む

R５年度
（計画立案・評価指標の設定）

P→D→C→A

●アンケート調査（対象：登録者180名）　実施主体：玉川校区移動手段検討会議
アンケート結果➤１．当日予約可にしてほしい
２．増便（特に9時台）
３．行き先を増やしてほしい　etc.
●利用状況の整理　利用状況から、評価指標を　乗合率　1.3人/台以上　とする。

▽

住民同士が声をかけ合い、自然と乗り合うような地域コミュニティを形成するため、令和6年度に利用促進キャンペーンを実施する。

▼

R６.4月～9月
（事業実施）

P→D→C→A

事業名：玉川のりあいタクシー「一緒に乗ってお得キャンペーン」
実施主体：玉川校区移動手段検討会議
実施期間：令和６年４月１日～令和６年9月30日まで（6ヶ月）
事業内容：乗り合いになった方の乗車運賃を100円割引
指　標　：乗合率　1.3人/台以上（乗合率＝利用者数/利用台数）
アンケート：利用者対象に実施予定

▼

R6.10～
（検証、改善）

P→D→C→A

利用状況、アンケート結果から、検証、改善を図る